

令和 6 年度 第 3 回男女共同参画審議会概要

日時

令和 6 年 7 月 26 日（金）15 時 00 分～17 時 00 分

場所

流山市役所 第 1 庁舎 3 階 庁議室

出席者

（委員）

北川会長、大塚副会長、小宮委員、加茂委員、安井委員、残間委員、
飯野委員、大久保委員、佐藤委員、増田委員

（事務局）

須郷総合政策部長、佐藤男女共同参画室長、飯田主事

傍聴者

5 名

議題

- （1）第 5 次男女共同参画プラン策定について
- （2）第 5 次男女共同参画プランの策定について（答申）
- （3）流山市第 4 次男女共同参画プラン
令和 5 年度事業評価報告について
- （4）その他

資料

資料 1 第 5 次男女共同参画プランの策定について（答申）
第 5 次男女共同参画プランの体系図
(参考) 指標・事業評価

資料 2 流山市第 4 次男女共同参画プラン

令和5年度事業評価について（概要）

資料3 流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シート

参考資料1 指標1、指標3、指標15の男女別

参考資料2 指標14の男女別

議事録（概要）

（総合政策部長）

本日は、御多忙の中、北川会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

第5次男女共同参画プラン策定に向けては、これまで4回の審議会を通して皆様から多くのご意見をいただいた。

本日は、前回まとめていただいた答申案をご確認いただき、委員を代表して、北川会長から市長へ答申していただく予定である。

また、議題3としては、流山市第4次男女共同参画プラン令和5年度事業評価報告も行う予定である。

今年は千葉県においても、多様性尊重条例施行元年として、広く普及啓発事業を進めているということで、男女共同参画や女性活躍の機運を一層高める好機と捉えており、啓発イベントを実施すると聞いている。

本日は条例啓発印刷物もお配りしているが、市としても、こういった機会をとらえ、市民や事業者の方に働きかけていきたいと考えている。

本日多くの議題について審議いただくが、よろしくお願ひしたい。

次に議事に先立って、出席の報告をさせていただく。本日の会議は、委員13名中、10名にご出席いただいているため、流山市附属機関に関する条例第5条の規定により、会議が成立していることを報告する。

また、当審議会は「審議会等の会議の公開に関する指針」により、公開とする。

傍聴に際して、会議の進行にご協力の程よろしくお願ひしたい。

（事務局）

次に、配付資料の確認をする。

【資料確認】

(北川会長)

本日の議題は、まず、(1)「第5次男女共同参画プランの策定について」を行い、その後に(2)「第5次男女共同参画プランについて(答申)」を行う。それから、流山市第4次男女共同参画プランで、令和5年度事業評価報告についての議題となっている。

それでは1番目の議題「第5次男女共同参画プランの策定について」議論していきたいと思う。前回の審議会でご一任いただき大塚副会長、私及び事務局で様々な検討をして、まとめた。それが本日の答申の案である。

再度事務局から説明を行うが、万一修正があるようなら、意見をお願いしたい。

(事務局)

«資料1 第5次男女共同参画プラン策定について説明»

(北川会長)

委員の意見が反映されていると思うが、意見はあるか。

(小宮委員)

資料1の2(2)ウの(ウ)「健康に暮らせる仕組みづくり」というところで、「安心」という言葉は省いているが、省かずに「健康で安心して暮らせる仕組みづくり」とした方が良いと考える。

(事務局)

基本目標3の「安心」という部分については、各項目に係る内容になるため、あえて「安心して」を入れる必要がないと考え、省いている。

(北川会長)

他の委員で意見はあるか。

(佐藤委員)

基本目標と(ウ)という項目の関係性が、目標よりも抽象度が一段階

落ちるのが（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）及び（オ）になると思う。そのため、目標に対して、もし同じ文言を使うということで、抽象度が揃うのがおかしい可能性があるのであれば、（ウ）はより具体的にどうするか、「健康に暮らせる仕組みづくり」ってどうやるのか、ということを入れた方が分かりやすいと考える。第4次プランを確認すると、健康づくりへの支援及び健康についての情報提供等は書かれているので、「健康に暮らせる仕組みづくり」がどういうことをするのか、というのを（ア）、（イ）、（エ）及び（オ）を参考にしながら検討するべき。

（北川会長）

具体的な文言で何が検討できるか。

（佐藤委員）

「健康づくりへの支援」はどうか。

（北川会長）

事務局はどう考えるか。

（事務局）

「健康づくりへの支援」へ文言の変更は可能である。

（北川会長）

他の委員はいかがか。「健康づくりへの支援」とした場合、どういうことが施策として考えられるか。市としても取組める内容か。

（事務局）

現在考えているのが、介護予防、健康支援、健康相談、女性の健康に対する正しい知識及び情報の提供等である。事業内容として実施することは市としてもできると考えている。

（北川会長）

小宮委員はいかがか。

(小宮委員)

従前の計画では指標の中に「市が実施しているひとり親施策を知っている人の割合」、「生きがいを感じる高齢者の割合」と記載されている。例えばひとり親施策という場合に、親に何かあった場合に子の状態が心配であったりするなど、やはり「安心」という問題も関係してくるわけで、「健康」だけではなく「安心して子供を育てられる」、あるいは「安心して生活できる」ということもここに入ってくるのではないかと思う。また、従来はそういう考え方ではなかったのではないかと思う。私としては、目標に対する（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）及び（オ）とあるが、これが具体的な指標ということに反映してくると思うため、従来通りに変更した方が良いと考える。

(飯野委員)

ウの基本目標3の「安心して暮らせる社会づくり」の「安心」は全てにかかっているとの主張だが、確かに（ア）、（イ）、（ウ）、（エ）及び（オ）を見ると、「安心」はかぶっていると思う。ただ、例えば（ア）の「暴力の根絶」は、「安心して生活するために暴力を根絶する」で、2つ目は「困難な問題を抱える女性への支援」は「安心」という言葉がつながるか私も理解ができていない部分があるが様々な女性が安心して暮らせるという部分がどこかでつながっている。（エ）は例えば、子どもが誘拐されたり、事件に巻き込まれるということを防ぐという意味で、安心して暮らせるという意味につながる。（オ）も「男女共同参画と多様性に配慮した防災対策」で、防災という観点で安心につながっている。そういう意味では事務局の説明の通り「安心」が全部何らかの関係でつながっていると思う。

このことから、（ウ）を「健康づくりの支援」としてしまうと、「健康に暮らせるしぐみづくり」という内容の表現よりも狭くなってしまうと思う。

第4次プランの内容をそのまま具体化する、第5次はどのように作り直すかというと、政策事業の作り直しがあると思う。そのため、流山市の事務分担を考えると健康づくりというと健康増進課の事業がメインで、先ほど小宮委員が言ったような介護保険の関係、ひとり親家庭に関

しては、他の課の事業分担になると思う。それらの事業を「健康づくりへの支援」という言葉では読み切れないと思う。

そのため、もし変えるのであれば他の表現の方がいいのではないかと思う。ただこの「健康に暮らせるしくみづくり」という言葉だけにしてしまうと、安心して暮らせるというのは、他の（ア）、（イ）、（エ）及び（オ）というのは「安心」というのが直接的ではないが言葉の中に包含されている。

そのため、暮らすときに健康だけではなくて、「安心」も必要であると直接的な関連性があると考えると、「安心」という言葉があっても、さほどおかしくないがいかがか。

（大久保委員）

当初、「安心」が被るため除いたと聞いた時は理解できたが、小宮委員の話を聞いて、私も第4次プランを確認するとほぼ同じ内容で基本目標「生涯を通して誰もが健康で安心して暮らせる社会づくり」の中に「誰もが健康で安心して暮らせるしくみづくり」と入っているため、第5次プランも同様に入れてもよいのではないかと思う。

私はどちらでも良いと思った面もあるが、委員の全員の総意として出すものであるため、1人でも引っかかる部分があるのであれば、検討しても良いと思う。

（佐藤委員）

例えば、「健やかに暮らせるしくみづくり」にまとめてしまうのも良いと思う。「健やか」というのは健康で安心してという両方の意味を含んでおり、全く同じ文言を基本目標とその下位項目で使うというのは、やはり書面上文字が揃ってしまっているため、同じ文言を使うことは避けた方が良いと思う。小宮委員の指摘の「安心」というのも含めると、「健やか」とするのはどうか。先程の飯野委員が述べた「しくみづくり」という内容も生かすとすると、「健康」という用語をより安心を含めた「健やか」というものに置き換えて、「健やかに暮らせるしくみづくり」というので表現するということが、わかりやすいと思う。

(北川会長)

ここまで「健康で安心してくらせるしくみづくり」と「健やかに暮らせるしくみづくり」という案がでている。

これは委員の総意で答申するため、全員が納得する内容にしたい。

(小宮委員)

「健やか」という表現でも良いと思う。

(北川会長)

それでは基本目標3の（ウ）で「健康に暮らせるしくみづくり」を「健やかに暮らせるしくみづくり」に変更して、これを答申にしたいと思うがよろしいか。

～一同賛成～

(事務局)

それではここで市長への答申に移りたい。

【市長入室】

(総合政策部長)

答申の準備が整ったため、男女共同参画審議会から市長へ答申をお願いしたい。

(北川会長)

【答申内容タイトル読み上げ】

以上が流山市男女共同参画審議会の総意である。よろしくお願ひしたい。

(北川会長)

只今から、市長に対して委員からこれまでの感想やこれからに向けて

の意見交換会を行う。

(大久保委員)

流山市はとても女性も元気があって活躍している方が多いと思うが、まだまだ目立たず困っている方も沢山いると思う。それが4月に施行された女性支援新法につながると思う。そのような方々が取り残されないような第5次プランになることを願う。

(飯野委員)

これまでこの審議会で多様性条例やパートナーシップ・ファミリーシップ制度などを議論したり、今回の第5次男女共同参画プランの策定の答申に関わったが、実際にはこれをどのような事業として実施していくか、また、市としての施策をどのようにしていくかが一番のポイントになると思う。そのため、是非ともリーダーシップを発揮していただきたい。

(井崎市長)

まず、困難な問題を抱える女性への支援に関することについて、法律が制定され、健康福祉部では生きづらさ包括支援事業も始まり、今まで縦割りの中で1つの行政組織に引っかかる案件だけが対応できたが、そういう考え方ではない時代に入りつつある。生きづらさを抱えている女性やマイノリティの方などが、できるだけ自己実現ができ、また充実した生活に近づくことができるよう、そしてまた個性や能力を発揮してただけるような社会を目指していきたいと思う。

そのため、職員とも議論しているが、まちづくり達成度アンケートの中には施策につながらない項目もあると考えられる。具体的にそれが何が問題で、どうしたら改善されるのかという部分を探りたい。そして、質問内容をきめ細かく政策に反映できるようなアンケートにしていかなければと考え、今までのアンケートの取り方では限界があるだろうとも考えている。そのため、皆様のご助言や提言をいただきながら改善していきたいと考える。

(小宮委員)

昨年、パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度に関する検討をした。その関係で最近の新聞記事に、松戸市、船橋市、柏市等の自治体がお互いに届出制度の連携をしているとの記事を見たがその中で流山市がなかった。この理由は何であって、今後はどうするのかを聞きたい。

(井崎市長)

私も全く同じ質問を担当職員にしており、これについては事務局から回答する。

(事務局)

連携については、現在、10月を目途に進めている。

(増田委員)

流山市と聞けば、「子育て」や「母になるなら」というワードでメディアにも取り上げられているが、今回のまちづくり達成度アンケートの中で、「流山市の子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合」が3年間で6ポイントも下がっている。なぜ下がっているのか、反対に期待値が高いからそのような結果になっているのか、この内容について意見をいただきたい。

(井崎市長)

例えば、他の施策だと1度力を入れて行うと、アンケートでの高評価が5割だったものが7割又は8割となる場合がある。「流山市の子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合」については、20年前は3割程度の評価だったものが現在では6割台になった。やはり子育てに望む環境というのはある意味際限なくより良いものを求める。これは親として当然なことであり、アンケート評価についても非常にシビアに出てくる。

また、新型コロナウイルスや保育園の待機児童が増えていた際にも影響を受ける傾向があった。その他に、学区の変更等も考えられる。全体

として社会の様々な内容が要因で子育て環境に対する評価になる傾向はあると思う。

ただ、これを引き上げていくという努力は、これから継続的に続けていかなければいけないと考えている。

(北川会長)

このように細かいデータまで理解して、分析して説明してもらえるのはありがたい。

(大塚副会長)

今回の答申をまとめるにあたって、本当に様々なことを考えた。

難しく思ったのは、当プランには教育、家庭、仕事、多様性、健康等が入っており、全ての視点が入ってくるものだと感じた。

そのため、今後も流山市で男女共同参画について多様性を含めて重要なと思って、具体的な策につなげてもらうことを願い答申した。

(井崎市長)

一人一人の価値を尊重して、また社会でより活躍していただけるような社会環境を作ることが最も重要で基本的なことだと思っている。これは上限があるわけではないが、一步一步工夫しながら上を目指していきたいと思う。

【 市長退室 】

(北川会長)

「第4次男女共同参画プラン 令和5年の事業結果報告について」の説明を事務局にお願いしたい。

(事務局)

«資料2 流山市第4次男女共同参画プラン 令和5年度事業評価について（概要）及び、資料3 流山市第4次男女共同参画プラン 事業評価シートについて説明»

(大久保委員)

「男女一人ひとりを人として尊重する意識づくり」についてまとめて意見する。2ページの「人権を無視した性意識を改めるため、社会的性別の存在を見直します」という部分で「広報などでジェンダー平等などの視点を取り入れた表現に努めます」ということで、A評価がついているが、先日、広報誌を見た際に、性別役割分担を感じさせるようなイラストが見受けられた。そのため、それに気づく人と気付かない人がいると思うが、それこそまさにアンコンシャスバイアスであり、職員は気を付けていくべき。

次に、5ページの8番で「保護者会等を通して男女平等教育に対する保護者の理解を深めます」とありA評価がついているが、私は、昨年度まで市内の中学校の保護者だったが、保護者会で一度もそのようなお話を聞いたことがない。そのため、なぜこれがA評価なのか疑問である。市内小中学校全部で保護者にアンケートを取る等をして、パーセンテージを出さないと評価はできないと思う。

次に6ページ10番の「思春期保健についての知識の向上をめざします」で、高等学園の生徒に行ったということで、A評価になっているが、思春期は主に小学生の高学年ぐらいから入ってくる。そのため、高校生に行うことも大事であるが、小学校高学年や中学生ぐらいから行うことでA評価になるのではないかと思う。

(事務局)

わかる範囲でこの場で回答する。

まず2ページ目の3の「ジェンダー平等の視点を取り入れた表現に努めます」についての意見では同様のご意見があり、担当課に伝えていている。引き続き周知啓発に努めるが、今後も意見等あれば都度対応していきたい。

次の5ページ目の8番の「保護者会等を通して男女平等教育に対する保護者の理解を深めます」については昨年も同様の内容を指摘をいただいていると思うが、担当課に指摘内容は共有している。さらに具体的にどういったことを行ったかについての記入も依頼している。

次に、6ページの10番の「思春期保健についての知識の向上をめざ

します」について、担当課に確認したいと思う。

(佐藤委員)

まちづくり達成度アンケートの総数を確認すると、男性532件、女性741件となっており、流山市民が21万人と概算した際に、子どもが今4万人程度で、アンケートの対象になるような20代以降の人数は17万人程度である。この17万人がこのアンケートの対象者であるが、男性532人、女性741人ということは、トータル1273人となり0.7パーセントしか回答していないことになる。

この0.7パーセントの人の回答の場合、先程、増田委員が指摘した子育てに関するポイントが下がった話があったが、6ポイントは本当に下がったのか又は誤差なのかと考える際に、おそらく誤差の可能性が高い。

そのため、市長が先程述べたとおり、施策に生かしたいというのであれば、アンケートの取り方自体を工夫しなければならない。さらにアンケートをとる人数を多くするべきである。

まちづくり達成度アンケートは何人に対してどのような方法で行っているか。

(事務局)

まちづくり達成度アンケートは流山市内居住歴3年以上で18歳以上の男女3000人を無作為に抽出して郵送で行っており、その中の回答者数が、1284人で、42.8パーセントである。

(北川会長)

何年続いているのか。

(事務局)

現在調べて分かるのは平成16年から毎年行っている。

(佐藤委員)

ただアンケートを始めた時から人口が増えているのにも関わらず、

300人から増やしていない場合、回答を占める割合が減ってくるのではないか。

(小宮委員)

指標で「男性職員の育児休暇制度の周知率」及び「男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率」があるが、これは市役所の中の数字であるとするなら、市役所だけではなくて、市内の企業も見ていくべきである。

また、「女性のいない審議会」で政治倫理審査会が該当するとあるが、なぜいないのか。

さらに、「市女性職員の管理職への登用率」について、管理職への登用は任用制度の問題であるため、市長の考え方ひとつで変わる。市としてはどう考えているのか。

(事務局)

まず、「男性職員の育児休暇制度の周知率」及び「男性職員の育児休業又は育児に関する特別休暇取得率」について、企業まで広げると、他課との連携が必要となると考えられ、この場で可否の判断ができない。現在は周知啓発にとどまっている。

次に、「女性のいない審議会」について、令和5年度ではないが令和6年度の政治倫理審査会では女性が1人入った。担当課でも引き続き指標が落ちないように取組みを進めていくと考えている。

(総合政策部長)

「市女性職員の管理職への登用率」について、現在、係長級まで裾野を広げると、女性職員が多くなっている。これに関する研修も担当課で実施しているところである。ただ、早急に女性の管理職が増えるというのは難しい状況である。今後次第にこのニーズは上がっていくと感じているため、登用率のさらなる向上までもう少々お待ちいただきたい。これらについての取組は研修を中心に行っていく。

(大久保委員)

8ページの14番の育休に関して、9割弱の育休取得率があるが、先ほど聞いたら半日又は1日以上もカウントされていることがわかつた。半日の育休で何ができるかと私は疑問に思う。そのためこの評価を変更するべきで、例えば何日以上取ったらA評価にする等にしていくべきである。そうでないとどこか騙されているように感じる。

次に、10ページの「各審議会等における男女の委員割合が4割を下回らないようにします」という事業内容で、総務課と財産活用課において、改選した委員で3人中1人が女性と両課は回答しており同じ人数割合であるが、総務課はC評価で財産活用課の方はB評価にしているため、統一した方がよいのではないか。同じ内容で、防災危機管理課で、B評価となっているが、4割を下回らないということに対しての評価のため、割合を記載した方が良いのではないか。そういう意味では評価の仕方をもう少し統一するべき。

次に、同内容で12ページの健康増進課の部分で、第1回、第2回、第4回について、令和5年度の実施結果が書いてあるが、最後だけ女性の数が1名になっているが、なぜ低下しているのか。このことについて評価や改善内容に記載されていないため、もう少し記載するべきではないか。

次に21ページ、26番のクリーンセンターの部分で、B評価となっているが、令和4年度に5件、令和5年度に7件と増加しているもののB評価となっている。そのため、評価を厳しくするのであれば、担当課で考える改善点などを記載するべき。単純に見るとこれはA評価にしている部署もあるため気になる。また、23ページ、30番の高齢者支援課についても男性の登録率が高いとしており、B評価にしているが、これもなぜこのように低くしているのかが気になる。

指標では、職場において「男女の地位が平等になっている」と考える人の割合について、先ほどの佐藤委員の指摘のとおり誤差となるかもしれないが、令和4年度から令和5年度において減少しているため、アンケートの回答者として何か思い当たることがあるのではないかと勘ぐる。

次に、28ページ、41番の「商工関係団体等を対象として、男女が

ともに働きやすい職場環境をめざし、講座等を開催します」という事業内容で商工振興課でB評価としているが、なぜB評価にしているか気になる。

部署によって、評価を厳しくしたり甘くしている部分がある。A評価と見ると評価として良いと思うが、B評価と見ると少しだめだったのではないかと感じてしまう。この部分について、評価方法をもう少し統一するべきではないかと思う。

次に、32ページ、50番「虐待防止のための意識啓発を行います」の子ども家庭課の部分で、「8月に児童や保護者と接する機会がある機関の職員を」という部分について、これは具体的にどこで行ったのか。児童や保護者と接する機会があるというのは、学校職員はそうだが、幼稚園保護者や学童等色々あり、そういうことについて記載されてなく一部の所だけで研修会をしてA評価するのは疑問である。最近これに関係する事件も多いためもう少し明確にするべきである。

事業評価は、すべてA評価となっているが、これらは全部の課が連携しないと、絶対対応ができないため、全ての部署で連携して、何かあった時もすぐ連携できるような体制をぜひ取っていただきたいと思う。

次に39ページ、66番の「高校生に向けて健康教育を行いました」とあるが、高校は基本的に県立だと考える。その場合、流山市で実施する場合、市内の小中学校に向けて行うべきではないか。AIDSや性感染症に関することを小学生向けに行うことは、私も初めてAIDSのことを聞いたのは確か小学生だったと思うため、内容を変えれば問題ないと思う。このような正しい知識は早い段階で伝えるべき。そのため、高校生に対して行ったことだけでA評価とするのは疑問である。

次に41ページ、71番、「母子保健に関する健康相談、健康教育の充実を図ります」でB評価になっているが、A評価でも良いと思う。

最後に45ページ、79番の「市職員への男女共同参画に関する研修等の充実を図ります」とあり、これも69名の方に研修を実施したとあるが、全体の何パーセントの方が研修を受けたのか記載するべきである。また、新規採用職員には男女共同参画に関する研修を行っていると記載されており、是非新規採用職員以外の方にも行った方が良いのではないかなどと考える。

(北川会長)

事務局には第5次プランを作成する際に生かしてほしい。

(小宮委員)

市長との意見交換の際に「母になるなら、流山市。」というキャッチコピーの話が出たが、「父になるなら」では駄目なのか。

(総合政策部長)

現在、ホームページでは、「母になるなら、流山市。」、「父になるなら、流山市。」ということで両方併記している。有名になったワードが「母になるなら、流山市。」で、当初から「母になるなら、流山市。」、「父になるなら、流山市。」というキャッチコピーで進めてきている。

(北川会長)

引き続き、第5次プランがどのような評価内容になるか注視していきたい。

(事務局)

ここまで多くの指摘をいただいた。全体的には、評価の方法の検討、事業として行った内容をどこまで各課が具体的に記載していくかという点について意見をいただいたと考えている。第5次プランではいただいた指摘内容を踏まえてどのような内容について検討していくか。

(北川会長)

第4次プランを策定した際、画期的な評価内容にしたと考えていたが、やはり何年か経つとそれだけでは不十分だということが分かってきた。第5次プランを策定する際には今回の委員の意見を踏まえて策定にあたっての検討をして欲しい。

本日の議題は終了した。その他に何かあれば、事務局からお願ひします。

(事務局)

本日も皆様に多くのご意見をいただきありがとうございました。皆様に審議いただいた第5次男女共同参画プランの今後のスケジュールであるが、今後、庁内各課へ事業内容の照会と調整をする予定である。そして、11月にパブリックコメントを実施する予定のため、その際には皆様に確認いただき、ご意見等があればお願ひしたい。

その後令和7年3月に計画の公表を行い、4月から計画をスタートする予定である。

また、今年度の男女共同参画審議会については、今回で終了の予定である。現在の委員の委嘱期間は本年12月21日までとなる。

この2年間は、「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」また、「パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度」の制定、そして今回の「第5次男女共同参画プランの策定」と多くの議題についてご審議いただきありがとうございました。

(北川会長)

以上で令和6年度第3回男女共同参画審議会を終了する。皆様、本日はありがとうございました。